



# 日本と国連

日本の外交政策と国連の重要性

### 国連創設と日本の国連加盟

戦争の惨害から将来の世代を救うという決意の下、1945年に創設された国際連合(国連)。創設から11年後の1956年12月18日、日本は80番目の加盟国となり、以来、日本は国連を舞台に様々な分野で国際貢献を積み重ねてきました。

今日、国際社会は、頻発する地域・民族間紛争に加え、貧困、持続可能な開発、気候変動、人権などに関して克服すべき新たな地球規模の課題を抱えています。こうした課題には一国では対処できません。国際社会は、国連という普遍性のある場を最大限活用することで、これらの課題を解決していく必要があります。

日本は約30年間にわたって米国に次ぐ第2位の国連財政貢献国であり続けました。また、日本は単に財政的に貢献するばかりでなく、国連の活動の三本柱である①平和と安全、②開発、③人権を始めとする様々な分野において国際社会をリードするとともに、人的貢献も行ってきました。このように、日本は国連にとって欠くことのできない重要な存在となっています。日本が国連で活躍することは、日本のみならず世界の平和と繁栄を築くことにつながっています。

2016年1月から2017年12月までの2年間、日本は国連加盟国中最多の11回目となる安全保障理事会(安保理)の非常任理事国の任期を務めました。安保理において日本は、国際の平和と安全に関わる幅広い課題に積極的に貢献しました。特に、北朝鮮情勢への対応、中東・アフリカ地域などにおける国連平和維持活動(PKO)及び平和構築に向けた貢献、安保理の作業方法の改善などが挙げられます。

### 総会

全加盟国で構成され、 憲章が規定する国連 の活動範囲全てについて討議・勧告を行う。

### 安全保障理事会

国際の平和と安全を保 つために主要な責任を 負う機関。15か国で構成。

### 経済社会理事会

経済的、社会的、文化 的な問題や、人権問題 などについて討議・勧 告を行う。

### 国連のカタチ (6つの主要機関で構成)

### 事務局

事務総長を最高責任 者とし国連の諸機関が 決定した政策や活動を 管理・実施する。

### 国際司法裁判所

加盟国同士の紛争を 解決する他、法律問題 について勧告的意見 を与える。

### 信託統治理事会

最後の信託統治地域パラオが1994年10月に独立したことにより、その任務を実質上終了。

### )>> 日本にとって、なぜ国連は重要なのですか?

### 理由.1

日本が重視する課題に関し、 国連が重要な役割を果たしています。

国連は、国際社会の平和・安全と繁栄のために、紛争解決や平和構築、軍縮・不拡散、開発、人権、環境・気候変動・防災など、様々な分野で重要な役割を担っています。国際情勢が目まぐるしく変化する中、国連は国際協調主義に基づく「積極的平和主義」を掲げる日本が国際社会と連携しながら様々な課題に対応するための大切な場となっています。

例えば、北朝鮮のこれまでの弾道ミサイル発射・核実験の実施を受け、安保理では、制裁措置を含む11本の決議が採択されています。 日本も2016年~2017年の非常任理事国の間に、6本の決議採択に貢献しており、日本は、決議の完全な履行を各国に対して求めています。また、核兵器のない世界の実現に向け、日本が提出した核兵器廃絶決議案は、1994年以降毎年国連総会で採択されており、核兵器廃絶の国際的機運を高めることに貢献しています。

2015年には、国連サミットで「持続可能な開発目標(SDGs)」が全会一致で採択され、気候変動分野では、「パリ協定」が採択されました。現在、日本を含む国際社会はその実施に向けた取組を行っています。環境問題や気候変動の影響の深刻化、格差やテロの拡大などの地球規模課題は、国境を越えて国際社会全体に影響を及ぼすものであり、その解決には国際協調が不可欠です。そのため、国連の場における、各国との連携はこれまで以上に重要になっています。

### 理由.2 日本の外交政策を実現するには、 国連の「普遍性」や「専門性」を最大限に活用することが有効。

国連には、世界のほとんど全ての国(2019年現在193か国)が参加している「普遍性」と、世界中の情報や知見が集約されている「専門性」という2つの強みがあります。こうした国連の強みを活用することで、一国の力だけではできない国際的な諸課題の解決の実現に近づくことができます。

日本は、国連による国際社会の課題設定(アジェンダ・セッティング)や規範形成(ルール・メーキング)において日本の意向を反映させるとともに、得意分野で指導力を発揮することにより、国際社会の場で日本の外交政策を実現する努力をしています。

例えば、日本が21世紀の国際協力の理念として掲げた「人間の安全保障」。これは、人間一人ひとりに着目し、その安全を守り、人が 尊厳をもって生きることができるような国や社会を作っていこうという考え方です。この「人間の安全保障」については、2012年の第 66回国連総会において日本主導により決議が採択され、加盟国の共通理解が得られました。それ以降、開発分野における重要な理念の 一つとして、開発協力を実施する際に尊重されてきています。また、「人間の安全保障」の理念は、SDGsの「誰一人取り残さない」との 基本理念にも反映されています。

1

### >>> 日本の国連加盟·現状と今後の展望

第二次大戦後、国際協調 主義を掲げ、平和国家として 再出発した日本は、1952年に 国連加盟を申請しました。そ して、紆余曲折の末、4年以 上を経た1956年12月18日に、 念願の国連加盟を果たしま した。

戦後、日本は国連機関を含む国際社会から支援を受けて復興を果たしました。国連児童基金(UNICEF)による、粉ミルクや衣服を作るための綿、医療品などの提供や、世界銀行の貸付けによ



国連加盟に際し、国連本部での 国旗掲揚に立ち会う重光葵外務大臣

るインフラ整備(新幹線、高速道路、発電所の建設など)は、その一例です。

そして、高度経済成長期を経て、日本は経済大国へと発展していきます。国際社会の支援を受けた日本は、支援する側となり、世界の発展に貢献してきました。1954年、日本は、政府開発援助(ODA)を開始し、58年には初の円借款の供与を実施しました。1969年には、無償資金協力が開始され、74年には、国際協力事業団(現国際協力機構(JICA))が設立されるなど、日本の国際協力は強化されていきます。

国連においては、加盟から2年後の1958年に、日本は初めて安保理非常任理事国となり、2016年から2017年には国連加盟国中最多となる11回目の任期を務めました。また、1960年には、初めて経済社会理事会(経社理)の理事国となり、現在19回目の任期を務めています。このように、日本は国連加盟以来、一貫して積極的な役割を果たしてきました。

2017年1月、国連においては、アントニオ・グテーレス氏(元ポルトガル首相、前国連難民高等弁務官)が第9代国連事務総長に就任しました。

グテーレス国連事務総長は、就任にあたり、次の3つの優先課題を掲げています。



訪日中のグテーレス国連事務総長との会談に臨む安倍総理大臣(2018年8月8日)

- ①平和への取組…予防外交を重視し、紛争を未然に防ぐ。紛争の予防・解決、平和維持・構築から開発に至るまでの連続性の確保など。
- ②持続可能な開発…持続可能な開発目標(SDGs)の達成、気候変動に関するパリ協定の実施、人道支援と開発協力の連携強化など。
- ③マネジメント改革…組織改革(内部手続の簡略化、分権化、ジェンダー 平等など)の推進、より迅速かつ効率的な国連活動の実施など。

2017年12月末に採択されたマネジメント改革の方針等に関する国連総会決議に基づき、2018年5月に改革を実施するための機構・予算案が審議され、2019年1月から新たな組織体制が発足しました。今後、その新たな体制の下で、グテーレス国連事務総長が掲げる3つの優先課題における国連の活動が効果的に実施され、具体的な成果を実現するよう取り組むことが期待されます。

また、グテーレス国連事務総長は、2017年12月に続き、2018年8月、国連事務総長として2度目の訪日をしました。このとき、安倍晋三内閣総理大臣及び河野太郎外務大臣と会談をするとともに、国連事務総長として初めて長崎平和祈念式典に参列しました。更には、2018年9月、国連総会出席のために6年連続でニューヨークを訪問した安倍総理大臣と会談しました。

国連全加盟国から構成される総会の議事を取り仕切る立場にある、エスピノサ第73回国連総会議長(前エクアドル外相)は、就任直前の2018年8月に訪日し、安倍総理大臣を表敬し、河野外務大臣とも会談をしました。日本は1960年、1971年、1976年に続き、4回目となる総会副議長を2018年9月から務めており、エスピノサ第73回国連総会議長を積極的に支えています。

このように、国連と日本の交流は非常に活発です。今後とも日本は、国連と一層緊密に協力しつつ、国際社会が直面する諸課題の解決に向けて、積極的に取り組んでいきます。



エスピノサ第73回国連総会議長の表敬を受ける安倍総理大臣(2018年8月31日)

### ●●日本と国連 CONTENTS

】	<b>03</b>
平和と安全·······3	軍縮·不拡散········(
<b>]2</b>	<b>04</b>
分争解决·平和構築·······5	安保理改革 ······11

)	<b>U5</b> 地球規模の課題への対処 ·······12	<b>U /</b> 行財政改革 ······20
	<mark>06</mark> 人権の保護・促進······17	08 国際機関における日本人職員の増強… <b>21</b>





## >>>> 安保理とはどのような機関でしょうか?

### 安保理の役割

国連憲章上、安保理は国際の平和と安全の維持に関する主要な責任を国連加盟国から託されています。また、国連加盟国は安保理の決定を受諾し、履行することに同意すると定められています。安保理はこれまで、2400を超える決議(2019年1月現在)などを通じて、大量破壊兵器の拡散やテロリズムなどの脅威、更には紛争の平和的解決、紛争後の平和構築などの課題に対応するため、平和維持活動(PKO)の派遣をしたり、各加盟国に武器禁輸や特定の個人・団体の資産凍結・入国禁止などの制裁措置を求めたりしています。

### 安保理の構成

安保理は、合計15か国で構成されています。このうち、米国、英国、フランス、ロシア及び中国の5か国は常任理事国として常に議席を保持しています。残り10か国の非常任理事国は、国連総会での選挙を通じて2年間の任期で選出されますが、連続再選は認められていません。これらの非常任理事国の議席は、地域別に割り振られており、現行の制度では、アフリカグループに3議席、アジア・太平洋グループに2議席、東欧グループに1議席、ラテンアメリカ及びカリブグループに2議席、そして西欧その他グループに2議席となっています。

国連と共に歩んで 写真で見る日本と国連

1952-1958



1952.06.23 国連への加盟を申請

### 安保理では何が議論されているのか

近年、安保理では、年に200回以上の会合が開催されています。例え ば、2017年には296回、2018年には288回の会合が開かれました。地域 情勢についての会合の半分は、コンゴ民主共和国、マリ、南スーダンな どアフリカの情勢を取り上げた会合となっています。また、2017年には61 本、2018年には54本の安保理決議がそれぞれ採択されています。安保 理決議の採択数は、1980年代までの冷戦期に比べ、90年代以降、圧倒 的に増えています。これらの安保理決議の中には、国連憲章や国際法 に違反した国や団体などに対する制裁措置を規定するものや、紛争地 域などにおける国連平和維持活動(PKO)の設置を決定するものなど が含まれます。



シリア情勢に関する安保理ハイレベル会合に出席する安倍総理大臣(2016年9月21日、国 連太部)

### 安保理決議が採択されるまで

安保理決議が採択されるためには、全15理事国のうち、9か国の賛 成を得る必要があります。ただし、9か国の賛成があっても、常任理事国 である米国、英国、フランス、ロシア及び中国のうち1か国でも反対した場 合、決議案は否決されます。そのため、これら5か国のみが有するこの権 利は一般に「拒否権」と呼ばれています。

決議の採択に先立って、理事国間で公式・非公式の綿密な協議が繰 り返し行われます。各国の立場や利益に相違が見られる場合も多く、長 期にわたって決議採択に至らない課題も見受けられます。様々な調整努 力を経て採択されるのが、安保理決議なのです。

### >>> 安保理における日本の役割

### 加盟国中最多となる11回目の非常任理事国任期の経験

日本はこれまで、国連加盟国中最多となる11回の非常任理事国任期 を務め、北朝鮮を始め、アフリカや中東などの課題を巡る議論に積極的 に貢献してきました。例えば、日本の前回の任期(2016~2017)中に北朝 鮮が3回の核実験を実施し40発もの弾道ミサイルを発射したことを受け、 北朝鮮に対する制裁措置を前例のないレベルにまで高める安保理決議 が6本(安保理決議第2270号、第2321号、第2356号、第2371号、第2375 号、第2397号)採択されました。この中で日本は、累次の決議の採択に貢 献しました。安保理議長国を務めた2017年12月には、河野外務大臣が 議長を務め不拡散(北朝鮮)に関する安保理会合を開催するなど、北朝 鮮に対する圧力強化に向けて議論を主導しました。同月には、「国際の平 和と安全に対する複合的な現代的課題への対処」に関する公開討論も 開催するなど、国際の平和と安全の維持に関わる議論に力を発揮しまし た。2016年7月には、岸田文雄外務大臣(当時)が議長を務め、「アフリカ における平和構築」に関する公開討論を開催し、制度構築、信頼構築、 法の支配、科学技術の活用等の重要性を強調する安保理議長声明を 発出しました。加えて、安保理の文書手続作業部会の議長国として、安 保理の作業方法に関する改善措置を文書化した安保理の「議長ノート」 のとりまとめや改訂に尽力し、安保理の透明性や効率性の改善に貢献し てきているほか、シリアの人道状況やアフガニスタンについても主導的役 割を果たしています。今後も国際社会の平和と安全の維持に貢献し続 けるために、日本の常任理事国入りを含む安保理改革が実現するまで の間、可能な限り頻繁に理事国となるべく努めていくべきとの考えにより、 2022年安保理非常任理事国選挙に立候補することとしました。



北朝鮮の非核化に関する安保理閣僚級会合に出席する河野外務大臣(2018年9月27日, 国連本部)



1956.12.18 国連加盟が認められ、席に案内される 日本代表団



1958.04.29 安保理で発言する松平康東国連大使



### >>> 日本は国連PKOでどんな活動をしていますか?

国際連合は、その憲章にもあるように「国際の平和と安全の維持」を第一の目的に掲げています。第2次世界大戦後、世界各地で多発する紛争に対して、東西冷戦下での(米ソ)二大国の対立により、安全保障理事会による集団安全保障が機能不全に陥ったため、国連は憲章に規定のない国連平和維持活動(PKO)を創設しました。もともとPKOは停戦後の監視や当事者間の話し合いによる解決の促進が主な役割でしたが、冷戦後は、紛争の複雑化に伴い、DDR(武装解除・動員解除・社会復帰)、SSR(治安部門改革)、インフラ整備といった平和構築の多様な任務を担う複合型PKOが増えてきています。その一方で、PKOは多くの課題に直面しており、2018年にはグテーレス国連事務総長の国連PKO改革に向けたイニシアティブ(「PKOのための行動(A4P)」)に基づき、国連及び加盟国の取組を促す「共同コミットメント宣言」が発表され、多くの加盟国がこれに賛同しています。

国連PKOの課題の一つである要員の能力向上に貢献するため、日本は施設、通信、女性の保護といった分野において国連による各国PKO要員の訓練を支援しています。例えば、「国連PKO支援部隊早期展開プロジェクト(RDEC)・アフリカ」では、38億円規模の財政支援のみならず、自衛官などを教官として派遣し、国連PKOに派遣の可能性のあるアフリカ諸国の施設要員に対する道路整備などの訓練を実施、2018年には訓練対象国をアジア及び同周辺地域に拡大し支援しています。さらに、国連通信学校に対する機材の支援などを通じてPKOに派遣される各国の通信要員の訓練を支援したり、国連PKOで活躍する女性保護アドバイザーの能力強化も支援しています。

また、日本は1992年に国際平和協力法(PKO法)を制定して以来25年以上にわたり、カンボジアやゴラン高原、東ティモール、ハイチなど計27の国連PKOミッション等に延べ約1万2500名以上の要員を派遣し、国際の平和と安全に貢献してきました。直近では国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)に約5年にわたり累計約4000名の部隊要員を派遣し、現在も4名の司令部要員が活動中です。このような、国連PKO等で培った経験が、上述したPKO要員派遣国の能力構築支援にも活かされています。国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、改正PKO法に基づき、今後も国際の平和と安全に一層貢献していきます。



ハイチPKOにおいて、倒壊した美術館の瓦礫 除去を行う自衛隊施設部隊



南スーダンPKOにおいて、首都ジュバのナバリ 地区コミュニティー道路の整備を現地住民と共同して行う自衛隊施設部隊

国連と共に歩んで

写真で見る日本と国連

1959

#### ●日本が参加した主なPKO活動

### カンボジアPKO(UNTAC)

日本が派遣した選挙監視要員が同国の憲法制定議会選挙の 監視に当たり、自由かつ公正な選挙の実施に貢献しました。

### 東ティモールPKO(UNMIT)

日本の文民警察要員が同国の国家警察に対する研修の実施 や教本の整備などを行い、警察能力の向上に寄与しました。

### ハイチPKO(MINUSTAH)

自衛隊部隊を派遣し、地震で発生した瓦礫除去や敷地の造成、補修作業などを実施したほか、コレラ感染対策への協力を含む医療活動も行い、同国の復興に尽力しました。

### 南スーダンPKO(UNMISS)

自衛隊施設部隊及び司令部要員の活動を通して、地元住民の 生活に役立つインフラ整備や国内避難民への支援、国連施設 の整備を行い、同国の平和と安定に力を注いでいます。 ※施設部隊は2017年5月末に活動を終了



#### 1959.05

国連のガイドを務める日本人モリヤマ・ ヨシコ氏。65人のガイドが21か国の言葉でツアーを実施

### >>> 世界の紛争・不安定地域における日本の貢献

### 中東和平問題

中東和平問題は、最も長く続いている中東地域の中核的課題です。イ スラエルと将来独立したパレスチナ国家が平和かつ安全に共存するため に、国連や米国、欧州連合(EU)を始め、国際社会全体で問題の解決に 向けて努力を続けています。

国連では、当事者であるイスラエルとパレスチナ双方への働きかけや国 連での決議採択、国際会議の開催、経済支援、人道的支援など、多方面 での取組を実施しています。

日本は、国際的な努力を後押しし、多国間協議への参加や国連パレス チナ難民救済事業機関(UNRWA)・国連世界食糧計画(WFP)等への 拠出・連携などを通じて、中東和平の実現のために積極的に貢献してい ます。また、1996~2013年には、国連兵力引き離し監視隊(UNDOF)へ の自衛隊員派遣も行いました。

上記以外にも、当事者間の信頼醸成やパレスチナ経済の自立に向けた 「平和と繁栄の回廊」構想、アジア諸国発展の知見・経験を対パレスチナ 支援に動員するための「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合 (CEAPAD)」関連会合の開催など、日本独自の取組も展開しています。





■パレスチナ自治区

「平和と繁栄の回廊 | 構想を旦現化する取り組み の一つ「ジェリコ農業加工団地」フェーズ1

### シリア問題

2011年に始まったシリア危機は、約50万人とも言われる死者、500万人以 上の難民、約630万人の国内避難民を発生させる等、今世紀最悪の人道 危機と言われる状況が継続しています。

イスラム過激派組織「ISIL(イラクとレバンとのイスラム国) |の勢力が大きく 後退する一方、シリア政府と反体制派の紛争は継続しています。また、自国の 安全保障上の懸念からトルコがシリア北西部に軍事介入を行っているほか、 イランやヒズボラの勢力拡大を懸念するイスラエルがシリア国内に爆撃を行う などしており、情勢は複雑化しています。

シリア危機が長期化する中、2017年1月以降、ロシア、イラン及びトルコが保 証国となり、シリア政府とシリア反体制派勢力が、主に停戦について協議を行 うアスタナ・プロセスが開始され、同プロセスを通じて、緊張緩和地帯を設置す

るなどの成果が見られました。

国連は、2017年2月23日~3月3日にシリア政府とシリア反体制派が、シリア危 機の政治的解決に向けた協議を行う「シリア人対話」を主催し、2016年4月 以降中断していた対話プロセス(ジュネーブ・プロセス)を再開しました。

2017年12月にロシアのソチにおいて、シリア国民、武装勢力、宗教関係者 等を幅広く参加して「シリア国民対話会議 |が開催され、憲法改正を議論す る憲法委員会の設立が合意されました。今後、ジュネーブ・プロセスにおい て、憲法委員会のメンバー選定が行われることとなり、国連の仲介で調整が 続けられています。

日本は、2016年から2017年まで、安保理の理事国を務め、シリアに関する安 保理における議論に積極的に貢献しました。特に人道状況については、エジ プト及びスウェーデンとともに共同ペンホルダーとして安保理における議論を 主導し、人道支援に関する安保理決議第2393号の採択に貢献しました。

日本は、一貫してシリア危機の軍事的解決はあり得ず、政治的解決が不 可欠であるとの立場をとっています。同時に、継続的な支援を通じて人道状 況の悪化に歯止めをかけることも重要であると考えています。そのため日本 は、シリア情勢が悪化して以降、252億ドル以上のシリア及び周辺国に対する

支援を実施してきました。また、関係 当事者に対し、人道アクセスの確保 や停戦の実施等について継続的 に働きかけを実施してきました。引き 続き、日本の強みである人道支援を 中心に、国際社会と緊密に連携し ながら、シリア情勢の改善及び安定 のために取り組んでいく考えです。



シリアと周辺国

### イエメン情勢

2011年2月、「アラブの春」の煽りを受けて反政府デモが発生し、それに端を 発する形で国内混乱が生じました。かかる混乱の中、33年間にわたり同国を 支配してきたサーレハ大統領(当時)が辞任し、湾岸協力理事会(GCC)の支 持を受けたハーディ新大統領が政権移行プロセスに取り組んだものの、2014 年9月、反政府武装勢力ホーシー派がイエメンの首都サヌアを占拠しました。 首都を追われたハーディ大統領はイエメン南部のアデンに脱出しましたが、 ホーシー派はアデンにも進出。その後、サウジアラビアに退避したハーディ大統 領からの要請を受け、2015年3月、サウジアラビア及びアラブ首長国連邦主導 のアラブ連合軍がイエメンへの軍事介入を開始し、戦闘が続いています。

2018年6月には、上記アラブ連合軍がホデイダ奪還作戦を開始しました。 国内有数の港を有するホデイダ市での戦闘継続は、物資供給の停滞、イエ



- 1 国連休戦監視機構 (UNTSO) 1948.6~
- 2 国連インド・パキスタン軍事監視団 (UNMOGIP) 1949.1~
- 🚯 国連キプロス平和維持隊 (UNFICYP) 1964.3~
- 4 国連兵力引き離し監視隊 (UNDOF) 1974.5~
- ⑤ 国連レバノン暫定隊 (UNIFIL) 1978.3~
- ⑤ 国連西サハラ住民投票監視団 (MINURSO) 1991.4~
- 国連コソボ暫定行政ミッション (UNMIK) 1999.6~

- 国連ハイチ司法支援ミッション (MINUJUSTH) 2017.10~
- ダルフール国連・AU合同ミッション (UNAMID) 2007.7~
- 1 国連コンゴ(民)安定化ミッション (MONUSCO) 2010.7~
- 国連アビエ暫定治安部隊 (UNISFA) 2011.6~
- 12 国連南スーダン共和国ミッション (UNMISS) 2011.7~
- ( 国連マリ多面的統合安定化ミッション (MINUSMA) 2013.4~
- 1 国連中央アフリカ多面的統合安定化ミッション (MINUSCA) 2014.4~

メンリヤルの下落及び人道アクセスの制約を伴う形での人道状況の悪化をもたらしました。

現在、イエメン国内は深刻な人道危機に陥っており、全イエメン人口の約8割が何らかの人道支援を必要としています。国際社会はイエメンの人道状況改善に注力するとともに、グリフィス国連事務総長特使が紛争当事者間の仲介努力を進めていますが、2018年12月のストックホルム合意後も和平への見通しは予断を許さない状況にあります。

### アフガニスタン支援

アフガニスタンの復興・国造りを支援するため、日本は2002年1月に東京で「アフガニスタン復興支援国際会議」を開催して以降、無償資金協力などを通じて、農業・農村開発やインフラ整備、教育、医療および保健などの基礎生活分野への支援、元兵士の社会への再統合支援、ならびに治安維持能力向上のための支援といった取組を実施してきました。

日本は、2018年11月に開催された「アフガニスタンに関するジュネーブ会合」にて再確認された国際社会によるアフガニスタンへの支援継続の潮流を受け、同国の政治・治安状況を注視しつつ、今後も国際社会と連携しながら適切な支援を実施していきます。

また、現在、山本忠通元駐ハンガリー大使がアフガニスタン担当国連事務総長特別代表兼国連アフガニスタン支援ミッション(UNAMA)代表を務めており、アフガニスタンの復興・国造りに尽力しています。



「アフガン・日本感染症病院」の病院長(右端)他スタッフ



「アフガン・日本感染症病院」のエントランス

### 海賊対策

海賊対策は、国際社会が協力して海賊行為を抑止するとともに、海賊を取り締まる能力が十分でない沿岸国を支援する必要があります。国連ではソマリアの海賊事案の急増を受け、2008年以降、海賊抑止のための協力を呼びかける累次の安保理決議が採択されています。

ソマリア沖・アデン湾での海賊・武装強盗事案(以下、海賊等事案)の 発生件数は、近年、低い水準で推移しており、これには自衛隊を含む各国 部隊による海賊対処行動などが大きく寄与しています。一方、海賊を生み 出す根本的原因の一つであるソマリア国内の貧困や若者の失業などは いまだ解決しておらず、海賊の脅威は引き続き存在しています。

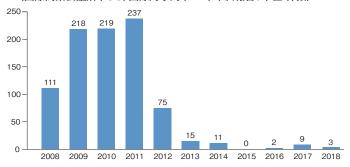
日本は自衛隊の護衛艦による船舶の護衛や哨戒機によるソマリア沖・アデン湾のパトロールを行うだけでなく、ソマリアおよび周辺国の海上保安能力の向上支援として、「国際海事機関(IMO)ジブチ行動指針(※1)信託基金」への拠出を通じて、ジブチ地域訓練センターやイエメン、ケニア、タンザニアの情報共有センターの整備、法執行能力強化のための訓練プログラムの実施などを支援しています。

また、ソマリア沖海賊対策コンタクト・グループ(※2)の下で開設された、ソマリアおよび周辺国の海賊訴追能力向上のための国際信託基金への拠出を通じ、ソマリアや周辺国の法廷などの整備や法曹関係者の訓練・研修のほか、ソマリア周辺国で有罪判決を受けた海賊のソマリアへの移送などを支援しています。

※1ジブチ行動指針:2009年1月、国連専門機関であるIMOが主催する会合で採択され、署名国が、ソマリアの海賊対策として実施すべき、海賊取り締まりのための法執行能力強化、能力構築の促進、地域の情報共有システムの構築などの努力目標を設定したもの。

※2ソマリア沖海賊対策コンタクト・グループ:国連安保理決議第1851号(2008年) に基づき2009年に設立された海賊対策の調整・協力の国際的枠組み。

●ソマリア沖・アデン湾の海賊等事案発生状況 (国際商業会議所(ICC)国際海事局(IMB)年次報告、単位:件数)





商船を護衛する護衛艦

国連と共に歩んで 写真で見る日本と国連

1961-1966



1961.06.23

ハマーショルド国連事務総長と会談する 池田勇人総理大臣

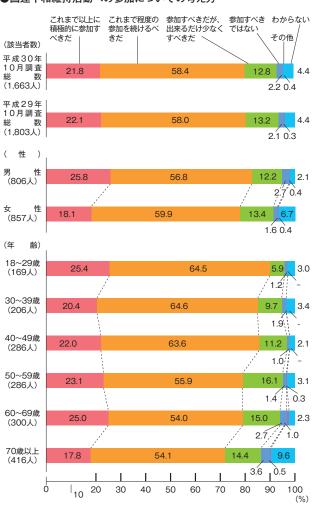
### COLUMN 1

## 国連という議論の場で、日本の立場を発信!

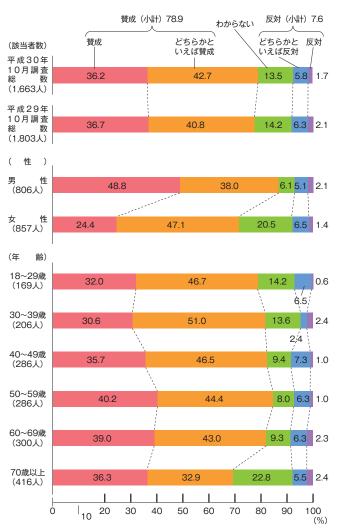
国連では、加盟国は総会や委員会など様々な場において、自国の立場について発言することができます。中には、 日本とは異なる立場で発言する国もあります。そのような国の発言に対して、日本として事実を訂正したり、立場の相 違を議場で各国に対して明らかにしたりする場合があります。

例えば、国連総会や人権理事会などの場において、過去の問題について事実誤認に基づく発言がある場合には、答弁権を行使して、これらの発言に反論し、日本の立場やこれまでの取組が正しく理解されるよう、しっかりと説明しています。

### ●国連平和維持活動への参加についての考え方



### ●国連安全保障理事会の常任理事国入りについての賛否



出典:内閣府大臣官房政府広報室「外交に関する世論調査」(2018年)



1962.10.31

国連特別基金との国際地震工学研究所設立援助協定の署名



1966.11.28

国連本部からの初めての衛星テレビ 放送。松井明国連大使にインタビュー する橋本NHKニューヨーク支局長



### >>> 国連は、軍縮・不拡散分野でどのような役割を果たしているのですか?

国連は、創設以来、軍縮・不拡散分野に関する議論や決議の採択を行い、条約や制度の設立を働きかけるなど、国際社会に影響を 与えてきました。具体的な機関としては、国連総会、国連総会の下部組織として軍縮・国際安全保障について議論する第一委員会、特 定の軍縮問題に焦点を当てて議論する国連軍縮委員会に加え、国際の平和と安全に第一義的な責任を負う機関である国連安全保 障理事会があります。さらに、国連事務総長の諮問機関である国連軍縮諮問委員会や軍縮分野の研究を行う国連軍縮研究所があり ます。また、唯一の多国間軍縮交渉機関として、これまで核兵器不拡散条約(NPT)や生物兵器禁止条約(BWC)、化学兵器禁止条 約(CWC)、包括的核実験禁止条約(CTBT)などの作成に関わってきたジュネーブ軍縮会議(CD)から国連総会に対して、毎年報告 書が提出されています。また、2018年5月、グテーレス国連事務総長はジュネーブ大学で講演し、人類を守るための軍縮、人命を救うた めの軍縮、未来世代のための軍縮という3つの柱から成る「軍縮アジェンダ」を発表しました。

### ●日本が関わった主な議論や決議

### 1991年 国連軍備登録制度の設置を決議

湾岸戦争でイラクの過大な武器の蓄積が地域の不安定化につな がった反省を踏まえ、日本がEU諸国と国連総会に提出。目的は、軍 備の透明性向上、各国の信頼醸成、過度の軍備蓄積の防止。

### 1996年 包括的核実験禁止条約(CTBT)を採択

CDにおける2年半にわたる交渉の結果、国連総会において圧倒的 多数により採択。宇宙空間、大気圏内、水中、地下を含むあらゆる空 間における核兵器の実験的爆発および他の核爆発を禁止し、条約 の遵守について4種類の検証制度を設定。

### 2001年 小型武器行動計画を採択

国連小型武器会議において、小型武器の非合法取引の防止など のための具体的措置を定めた。日本は同会議において副議長を務 めるなど、議論を牽引し、積極的な役割を果たした。

### 2013年 武器貿易条約を採択

通常兵器の国際貿易を規制する初の普遍的な条約。日本など7か国 が国連の枠組みで議論及び交渉を主導し、国連総会で決議案を採

国連と共に歩んで

写真で見る日本と国連

1967-1968



第9回CTBTフレンズ外相会合で議長を務める河野外務大臣(2018年9月、国



1967.10.24

安保理議長を務める鶴岡千仭国連大使

### >>> 国連を通じた日本の軍縮分野での取組

### 核兵器廃絶決議

1994年以降、日本は核兵器廃絶決議案を国連総会に毎年提出 しており、立場の異なる国々から幅広い支持を得て採択されていま す。2018年の決議案は、核兵器国である英国を含む69か国が共同 提案国となり、また、2017年7月の核兵器禁止条約を採択する国連 での決議に賛成した122か国中、101か国が賛成するなど、162か国 の賛成を得て採択されました。同決議案は、国家間の信頼関係を 再構築し、立場の異なる国々の橋渡しに努めつつ、核軍縮の実質 的な進展に向け、国際社会が一致して取り組むための共通の基盤 を提供することを目指したものです。

### 小型武器決議

日本は、1995年以降、ほぼ毎年国連総会に小型武器決議案を 提出しており、2001年からは南アフリカ、コロンビアと共同で毎年提 出し、コンセンサスまたは圧倒的多数の支持を得て採択されていま す。同決議案は、国際世論の関心を高めるとともに、小型武器問題 の解決に向けた道筋を提示する役割を果たしています。

### 国連軍縮会議

本会議は、日本と国連軍縮部との協力により、1989年以降ほぼ毎 年、日本国内で開催されています。世界各国からの政府高官や軍 縮·安全保障問題の専門家、NGO関係者等が個人の立場で参加 する本会議を通じて、軍縮に対する日本の取組を国内外に示すとと もに、軍縮に関する国際的な議論を活性化しつつ、軍縮に対する日 本国民の関心を高める役割を果たしています。

### 国連軍縮フェローシップ

国連軍縮フェローシップは、軍縮分野の専門家を育成するために 国連が若手外交官や国防省関係者などを対象に実施している研 修プログラムです。日本は、同プログラムを通じて、1983年以降毎年 約25名の参加者を受け入れており、これまで約980名が訪日。参加 者は、日本の軍縮・不拡散政策について学び、被爆地の広島及び

長崎を訪れること で、核兵器使用 の惨禍の実態に 触れます。軍縮外 交の第一線で活 躍する各国の外 交官の中にはこ のプログラムの出 身者が数多くいま す。



2018年国連軍縮フェローシップ(2018年10月、広島)

被爆73周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈 念式典に参列するグテーレス国連事務総長 (2018年8月9日、長崎)





1968.10.04

第23回国連総会の日本代表団。 左から三木武夫外務大臣、鶴岡千 **仭国連大使、下田武三駐米大使** 

### COLUMN 2

### 北朝鮮による核実験、 ミサイル発射への対処

北朝鮮のこれまでの弾道ミサイル発射・核実験の実施を受けて、国連安保理で は、制裁措置を含む11本の決議が採択されています。

#### ①2006年7月 安保理決議第1695号の採択

安保理は、北朝鮮による同年7月5日の弾道ミサイル発射を非難し、北朝鮮に弾道ミ サイル活動の停止、全加盟国にミサイル計画など関連の物資・資金の移転を防止す るよう要求する決議第1695号を全会一致で採択。

#### ②2006年10月 安保理決議第1718号の採択

日本が議長国を務めていた安保理は、決議第1718号を全会一致で採択。同決 議では、同年10月9日に北朝鮮により発表された核実験を非難し、北朝鮮に対し全て の核兵器及び既存の核計画の放棄などを求めるとともに、全加盟国が核ミサイル大 量破壊兵器関連の特定品目などの北朝鮮との間の輸出入防止、関係者の入国禁 止·資産凍結を行うことを決定し、北朝鮮制裁委員会を設置。

### ③2009年6月 安保理決議第1874号の採択

安保理は、同年5月25日に北朝鮮が実施した核実験を強く非難し、武器禁輸の強 化や禁輸品目を積載する疑いがある貨物の検査の要請などを盛り込んだ決議第 1874号を全会一致で採択。

### ④2013年1月 安保理決議第2087号の採択

安保理は、2012年12月12日の北朝鮮による「人工衛星 と称するミサイル発射に関 し、発射を決議違反としつつ、制裁対象の追加、金融面での措置などについて、これ までの一連の安保理決議で定められた措置を拡充・強化する決議第2087号を全 会一致で採択。

#### ⑤2013年3月 安保理決議第2094号の採択

安保理は、北朝鮮による核実験を安保理決議違反と認定し、非難するとともに、北 朝鮮との金融取引の規制、禁輸品目の積載が疑われる北朝鮮関連貨物の検査を 義務付けるなど、制裁を拡充・強化する決議第2094号を全会一致で採択。

#### ⑥2016年3月 安保理決議第2270号の採択

安保理は、北朝鮮による同年1月6日の核実験及び同年2月7日の弾道ミサイル発射 を安保理決議違反と認定し、強く非難するとともに、貿易、金融、人の往来、航空・海上 輸送などに関する措置の大幅な追加・強化を定める、包括的かつ強い内容の決議 第2270号を全会一致で採択。

### ⑦2016年11月 安保理決議第2321号の採択

安保理は、北朝鮮による同年9月9日の核実験等を安保理決議違反と認定し、決 議第2270号を強化し、北朝鮮との間の人、物資、資金の流れなどを更に厳しく規制す る内容の決議第2321号を全会一致で採択。同決議は、北朝鮮に関する安保理決 議として初めて、主文において、北朝鮮にいる人々が受けている深刻な苦難に対し、 深い懸念を表明。

### ⑧2017年6月 安保理決議第2356号の採択

安保理は、北朝鮮による累次の弾道ミサイル発射等を受け、資産凍結及び入国・ 領域通過禁止の対象を追加指定する決議第2356号を全会一致で採択。

### 92017年8月 安保理決議第2371号の採択

安保理は、北朝鮮が同年7月4日及び28日に大陸間弾道ミサイル(ICBM)級の弾 道ミサイルを発射したこと等を受けて、累次の安保理決議に基づく措置を強化し、北 朝鮮との間の人、物資、資金の流れ等を更に厳しく規制し、北朝鮮の外貨収入源を 減らす重要な措置を含む決議第2371号を全会一致で採択。

### ⑩2017年9月 安保理決議第2375号の採択

安保理は、北朝鮮が同年9月3日に6回目となる核実験を強行したこと等を受けて、 北朝鮮への石油分野における供給規制、北朝鮮からの繊維製品の輸入禁止、加 盟国による北朝鮮籍の海外労働者に対する労働許可の発給禁止などの強力な措 置を含む、北朝鮮に対する圧力を従来にない新たな段階に引き上げる安保理決議 第2375号を全会一致で採択。

### ⑪2017年12月 安保理決議第2397号の採択

日本が議長国を務めていた安保理は、北朝鮮が同年11月29日に新型とみられる ICBM級の弾道ミサイルを発射したこと等を受け、累次の安保理決議に加え、石油 分野における更なる供給規制や報告義務の新設による手続の厳格化のみならず、 北朝鮮の輸出による外貨収入を事実上枯渇させるための措置や、北朝鮮籍海外 労働者の24か月以内の送還、海上輸送に係る一層厳格な措置などを含む強力な 決議第2397号を全会一致で採択。



### >>> なぜ安全保障理事会の改革が重要なのですか?

### 急増する新たな課題に対応するため、現在の世界を反映し、正統性・実効性・代表性を高める

現在の安保理は、米·英·仏·露·中の常任理事国5か国と国連総会の選挙で選出される非常任理事国10か国(任期は2年、連続再選不可)の合計15か国で構成されています。国連加盟国数は創設時の51か国から約4倍の193か国に拡大しましたが、安保理においては、1965年に非常任理事国が6か国から10か国に増えたのみで、その構成にほとんど変化はありません。加えて、加盟国のうち54か国を占めるアフリカ諸国や、33か国を占める中南米諸国には、いずれも常任理事国はおらず、地域的な偏りも指摘されるなど代表性向上が必要です。また、国連創設70年以上を経て、国際の平和と安全の維持に貢献できる国も増えており、こうした国も代表されることで、安保理がより実効的になると考えられます。

このように、現在の21世紀の国際社会の現実を踏まえた形で、安保理の構成や意思決定の方法を改革すること、それにより、内戦やテロなど、非国家主体間の紛争・大量破壊兵器拡散への対応などを含め、複雑化・多様化する国際社会の平和と安全の課題に安保理がより効果的に対処することが急務であるとの認識は広く国際社会に共有されています。

### 世界平和と国益増進に必要な日本の常任理事国入り

国際社会の平和と安全の維持は日本にとって重要な課題であり、日本は安保理での意思決定にこれまでも積極的に貢献してきました。これまでの貢献も背景に、日本は加盟国中最多となる11回目の安保理非常任理事国としての任期を2017年12月まで務めました。また、日本は、国連を始めとする諸機関やアジア、アフリカなど紛争後の地域において、軍縮や不拡散、平和の定着や国造り、「人間の安全保障」などの分野でも様々な貢献を行っています。日本のこのような実績は、安保理において新たな常任理事国を務めるにふさわしいものであると考えます。

また、日本が常任理事国になることにより、国際の平和と安全に関する安保理の意思決定に日本が恒常的に関与することが可能となり、国益の増進にもつながります。例えば、北朝鮮による3度の核実験と累次の弾道ミサイル発射を受けて、2016年から2017年に採択された安保理決議第2270号、第2321号、第2356号、第2371号、第2375号及び第2397号の採択に至るプロセスでは、日本は安保理理事国として、米国、韓国などの関係国と緊密に連携しつつ、安保理の中から積極的に議論に参加し、大きく貢献しました。安保理に席を占めていることで、日本の平和と安全に重大な影響を及ぼす北朝鮮問題などを巡っても、日本が役割を果たしやすくなります。

### 安保理の正統性・実効性・代表制を高める安保理改革の実現に向けた具体的取組

2004年9月、日本・ブラジル・ドイツ・インドはG4を結成し、常任・非常任議席双方の拡大の具体的な案を基に、加盟国への積極的な働きかけを開始しました。2005年の国連首脳会合では、安保理の効率性及び透明性をより向上させ、実効性を強化するために、安保理を早期に改革すべきであるとの合意がなされました。

具体的な改革のあり方については、各国の利害や立場の相違はあるものの、国連では2009年2月から安保理改革実現に向けた政府間交渉が開始されています。最近では、第69回会期(2014年9月~2015年9月)において、各国の立場等をとりまとめた「枠組み文書」及び別添が作成され、第70回会期(2015年9月~2016年9月)において、「安保理と総会の関係」や「拡大後の総数・作業方法」について、主要な一致点の要素をまとめた文書(エレメンツ・ペーパー)が作成されました。また、第71回会期(2016年9月~2017年9月)では、前回議長が作成した「エレメンツ・ペーパー」の要素、及び「エレメンツ・ペーパー」が扱わなかった残りの論点(カテゴリー、地域代表性、及び拒否権)について各国の一致点及び相違点をまとめた「共同議長ペーパー」が作成され、「共同議長ペーパー」を含むこれまでの政府間交渉の成果文書は第72回会期(2017年9月~2018年9月)に引き継がれました。第72回会期では、同会期に作成された文書に重点を置きつつ、これまでの成果と共に、3文書が第73回会期(2018年9月~2019年9月)に引き継がれました。また、G4は2015年に11年ぶりとなる首脳会合を開催し、2016年から2018年にかけて、毎年外相会合を開催しています。その他にも、G4として、関心の高い加盟国との会合を開催するなど、改革の早期実現に向け機運を高める努力と加盟国への働きかけを行っており、日本独自でも各国への様々なレベルでの働きかけを続けています。

国連と共に歩んで

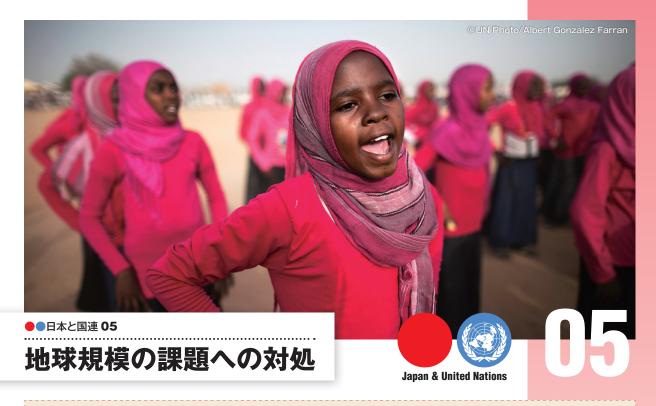
写真で見る日本と国連

1970-1973



1970.04.13

大阪万博を訪れ国連館を視察するウ·タント国連事務総長



### >>> 「持続可能な開発目標(SDGs)」とは、どのようなものですか?

「持続可能な開発目標(SDGsSustainable Development Goals)」は、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として 2015年9月の国連サミットで全国連加盟国によって採択された、2030年を期限とする17の国際目標です。

MDGsは、具体的な数値目標とその達成期限を定めた開発分野の羅針盤として、8つの目標と、その下により具体的な21のターゲットを 掲げ、15年の間に、極度の貧困の撲滅(目標1)や感染症対策(目標6)などで一定の成果を挙げました。一方で、教育、母子保健、衛生とい った未達成の目標や、サハラ以南のアフリカなど、一部地域での目標達成の遅れといった課題が残されました。また、同じ15年の間に、深刻 さを増す環境汚染や気候変動への対策、国内や国際間の格差拡大といった、相互に絡み合うグローバルな課題が新たに顕在化してき ました。さらに、民間企業やNGOなどの開発にかかわる主体の多様化など、開発をめぐる国際的な環境が大きく変化しました。

SDGsは、こうした状況に対応すべく、相互に密接に関連した17の目標と169のターゲットから構成されています(下記の図参照)。最大 の特徴は、MDGsが開発途上国のための目標であったのに対し、SDGsは、格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、先 進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的(ユニバーサル)な目標になっていることです。ま

### **SUSTAINABLE DEVELOPMENT**

世界を変えるための17の目標





8 働きがい 経済成長

























(国連広報センター作成)



1973.02.15

が盛り込まれています。

昭和天皇皇后両陛下に謁見するワルト ハイム国連事務総長夫妻

た、その達成のために、旧来の南北の二

分法を越えて、先進国も途上国も含む各

国政府や市民社会、民間セクターを含む

様々なアクターが重要な役割を担う参画

型の目標であるという特徴があります。日 本は、国際社会の議論が本格化する前 から、SDGsの議論や交渉に貢献してきま した。「人間中心」、「誰一人取り残さない」

などの「人間の安全保障」と共鳴する基 本理念や、グローバル・パートナーシップの 重要性は、日本が一貫して主張してきたも のです。個別分野でも、保健、教育、ジェン

ダー、防災など、日本が重視してきた取組

日本は、2030年までのSDGs達成に向けて、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組んでいくため、2016年5月、G7伊勢志摩サミットに先立ち、安倍総理大臣を本部長とするSDGs推進本部を立ち上げ、同年12月にビジョンと8つの優先課題などを示した「SDGs実施指針」を決定しました。

2018年12月に開催された、SDGs推進本部の第6回会合では、①官民を挙げたSDGsと連動する「Society5.0」の推進、②SDGsを原動力とした地方創生、③SDGsの担い手としての次世代・女性のエンパワーメントを3本柱とした、「SDGsアクションプラン2019」を決定しました。同アクションプランに基づき、世界の「国づくり」とそのための「人づくり」に貢献すべく、2019年に日本で開催されるG20やTICAD7、ニューヨークで開催されるSDGs首脳級会合等の機会を捉え、SDGsの達成に向けた取組を加速化させていく決意です。



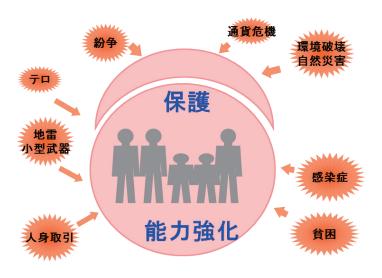
第6回SDGs推進本部会合(2018年12月、官邸)

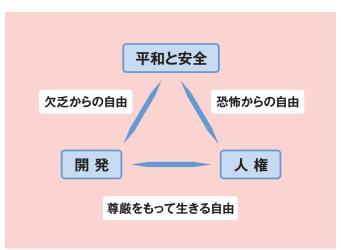
### 〉地球に暮らす"一人ひとり"に目を向けた日本の取組

### 人間の安全保障

「人間の安全保障」とは、人間一人ひとりを保護するとともに、自ら課題を解決できるよう能力強化を図り、個人が持つ豊かな可能性を実現できる社会づくりを進める考え方です。日本は、「人間の安全保障」を外交の柱の一つと位置付け、国連などにおける議論や、日本のイニシアティブにより国連に設置された人間の安全保障基金の活用、草の根・人間の安全保障無償資金協力などの支援を通じ、この概念の普及と実践に努めてきました。SDGsも、「人間中心」や「誰一人取り残さない」といった基本理念に基づくものとなっており、「人間の安全保障」の考え方を中核に据えています。

2019年は、1994年に国連開発計画(UNDP)の人間開発報告書で「人間の安全保障」が取り上げられてから25周年、1999年に人間の安全保障基金が設置されてから20周年にあたる年であり、日本は、2019年2月にはニューヨークにおいてUNDP、国連人間の安全保障ユニット及び関係国との共催により、人間の安全保障25周年シンポジウムを開催しました。引き続き、2030年までのSDGsの達成に向けて、国際社会における「人間の安全保障」の取組を主導していく考えです。





国連と共に歩んで 写真で見る日本と国連

1973-1981



1973.09.25 第28回国連総会で演説する 大平正芳外務大臣

### 人道支援

国連は、1991年に国連総会で採択された決議46/182に基づき、人道 支援におけるリーダーシップや調整などで中心的な役割を果たしていま す。日本は、「人間の安全保障」の実現を外交政策の柱の一つに掲げてお り、主要ドナーとして、国連人道問題調整事務所(OCHA)や国連難民高 等弁務官事務所(UNHCR)、国際移住機関(IOM)、国連世界食糧計画 (WFP)、国連児童基金(UNICEF)などと共に、人道危機により生じた難 民・避難民や被災者に対し、人道原則を尊重しつつニーズに基づく人道 支援を継続的かつ積極的に行ってきました。

最近では、東日本大震災などの教訓を踏まえ、緊急事態への対応のみならず、危機に対応できる強靱な社会の構築のため、国連と共に、災害対策、早期復旧などの分野の支援にも積極的に取り組んでいます。

近年、世界において、人道危機は長期化・複雑化する傾向にあり、自然 災害も頻発化・大規模化しています。このように人道支援をめぐる環境が 変化し、国連や人道支援機関による活動の重要性がますます高まってい ます。

日本としても、そのような人道危機の根本原因に対処するため、人道支援と共に難民の自立や受け入れ国の経済開発を支える開発協力を並行して実施する「人道と開発の連携」の理念を重視し、国際機関等と連携し支援を実施しています。

また、人道危機に伴い、人の移動が前例の無い規模で発生するなど、近年、移民・難民問題が国際的な問題として認識されるようになっています。これを受け、安倍総理大臣も出席した、2016年9月の「難民及び移住に関する国連サミット」において国際的な責任の分担と協力を謳うニューヨーク宣言が採択され、2018年12月には「難民グローバル・コンパクト」及び「安全で秩序ある正規の移住のためのグローバル・コンパクト」(移住グローバル・コンパクト)が策定されました。

「難民グローバル・コンパクト」は、予見可能で公平な負担と責任の共有 に向けた国際社会の連帯を示すものであり、人道と開発の連携の促進と いった日本の重視する点も反映されています。今後はその実践が重要で あり、日本として可能な貢献をしていきたいと考えています。

また、「移住グローバル・コンパクト」は、移住というグローバルな課題に対して、国際社会が団結して対応することが重要であるとの考えの下で策定 に至った、同分野において初めてとなる国際的枠組みです。

また、「人道と開発の連携」は人道危機が発生した後のアプローチですが、人道危機の要因である紛争を予防し、平時からの国造り、社会安定化といった、紛争の根本原因に対処することも重要となります。これを実現するため、「人道と開発の連携」に平和の要素を追加した「人道と開発と平和の連携」の考え方を重視していきます。日本は引き続き、難民及び受け入れ国・コミュニティのニーズに一層応えるよう努力し、国際社会の責任ある一員として相応しい取組を行っていきます。



難民とホストコミュニティ農家に田植えを指導するJICA専門家

# ●ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に向けて国連が果たす役割とは

2015年9月の国連開発サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)では、ミレニアム開発目標(MDGs)で残された保健課題や新たな課題に広く対応するため、日本がこれまで推し進めてきたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC:全ての人が基礎的保健サービスを負担可能な費用で受けられること)や感染症を含む幅広い疾病対策が達成目標となりました。世界が直面している課題に対応するため、国連は2030年までにSDGsが達成されるよう、進捗状況を確認し、遅れている分野があれば改めて国際社会に警鐘を鳴らす必要があります。また、エボラ出血熱の流行発生時(2014年)、国際社会の対応が遅れたことへの教訓を踏まえ、世界保健機関(WHO)とOCHAによる緊急時の手順書(Level3(L3)Activation Procedures for Infectious Disease Events)を策定する(2016年12月)など、将来の公衆衛生危機への対応について国連内外の連携を含め様々な検討が進んでいます。

日本は、「人間の安全保障」の理念の下、開発協力大綱の保健分野の課題別政策として、2015年9月に「平和と健康のための基本方針」を策定しました。SDGS採択後初めてのG7サミットとなった2016年G7伊勢志摩サミットや、同年ケニアで開催されたTICADVIでは、関連する国連機関と共に議論を行い、UHCの重要性を強調しました。また、これまでの国際保健に関するマルチの援助協調枠組みが、UHCを2030年までに達成することを目指す「International Health Partnership for UHC2030」(UHC2030)として拡大・強化されました。

さらに、2017年12月に東京で開催されたUHCフォーラム2017には、安倍総理大臣、グテーレス国連事務総長等の国際保健分野を牽引するリーダーが出席し、UHC推進を加速するために、UHC推進のモメンタム強化、国レベルでの政府・ドナーの連携促進等を進めることが重要である旨を確認しました。その上で、安倍総理大臣は、各国、各機関のUHCの取組を後押しするため、日本は今後29億ドル規模の支援を行うことを表明しました。2019年9月には、国連総会の機にUHCハイレベル会合の開催が予定されており、今後も、保健全般を扱うWHOのほか、子どもの健康を扱うUNICEF、性と生殖に関する健康を含む人口開発問題を扱う国連人口基金(UNFPA)の国連機関に加え、保健財政を扱う世界銀行、エイズ・結核・マラリアを扱うグローバルファンドやワクチンを扱うGaviワクチンアライアンスなどと協力し、日本はUHCの達成に向けて貢献していきます。



「UHCフォーラム2017」でスピーチする安倍総理大臣 (2017年12月14日、東京)



1981.10.02

日本が難民の地位に関する条約に加入。左がワルトハイム国連事務総長、右が西堀正弘国連大使

### 災害救援

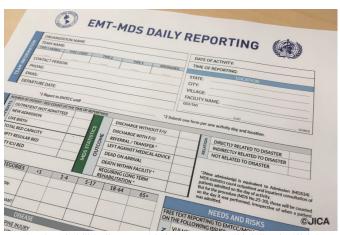
国際的な救援が必要な大規模災害に対して、国連は、国連人道問題調整事務所(OCHA)を中心に、調整を担っています。援助を行う各国が効果的・効率的な支援を実施するには、国連の下での連携・調整が極めて重要です。

日本は、国際緊急援助隊の派遣による人的貢献のみならず、国連の人道支援機関への資金協力など、世界各地で迅速かつ効果的な支援を積極的に展開するとともに、OCHAが事務局を務める国際捜索・救助諮問グループ(INSARAG)及びWHOが事務局を務める緊急医療チーム(EMT)の取組を通じた国際的な援助協調にも積極的に参加しています。

例えば、日本はEMTイニシアティブの一環として、各国の医療チームが被災地で活動するに当たり、被災国政府に報告すべき最重要項目 (Minimum Data Set (MDS))を選定するワーキンググループをイスラエルと共同で運営し、国際標準化をリードしてきました。同ワーキンググループには、国際緊急援助隊 (JDR) 医療チーム登録医師も参加し、技術的検討や各種原案の作成・報告書の取り纏めに中心的な役割を果たしました。この取組が実を結び、2017年2月、MDSは国際標準としてWHOに採択されました。



各医療チームの診断情報は、被災状況を把握・分析し、迅速な対応に役立つ。



MDSを反映した報告様式。共通の項目を報告することによって情報収集・分析が効率化される。

### 防災

日本は国連国際防災戦略事務局(UNISDR)など国連機関と連携し、開発のあらゆる段階に防災の視点を反映する「防災の主流化」を推進しています。

2015年3月に仙台市で「第3回国連防災世界会議」が開催され、国際的な防災指針として「仙台防災枠組2015-2030(※) |を採択しました。

同年12月には、第70回国連総会において11月5日を「世界津波の日」とする決議が採択されました。同決議が採択されて以降、2016年に高知県黒潮町、2017年に沖縄県宜野湾市、2018年に和歌山県和歌山市で「『世界津波の日』高校生サミット」を開催し、参加した高校生が津波防災について学びました。

2013年、2015年、2017年に国連本部で開催された「国連水と災害に関する特別会合」では、皇太子殿下の基調講演が行われました。

日本はこれらの議論や取組を通じて、日本の防災の経験や教訓、防災技術等を世界と共有し、より強靱な社会の実現を目指します。

※2015年から2030年までの防災に関する行動を示した枠組み。災害に強い国・コミュニティの構築を目指し、「防災の主流化」や事前の防災投資、より良い復興など、日本が重視する点が盛り込まれている。途上国を中心に、世界各国でこの枠組みに基づき、防災に関する取組が進められている。



「世界津波の日」2018高校生サミットin和歌山(2018年10月31日~11月1日、和歌山)

### 気候変動

2015年に開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)では、先進国・途上国の区別なく全ての国が温室効果ガス排出削減に向けて自国の決定する目標を提出し、目標達成に向けた取組を実施することを規定した公平かつ実効的な国際枠組みとなるパリ協定が採択されました。日本は、安倍総理大臣から、2020年における官民合わせて約1兆3千億円の途上国支援と、経済成長と気候変動への対応を両立させる鍵を握るイノベーションの強化の2本柱からなる貢献策「美しい星への行動2.0(ACE2.0)」を発表するなどし、この合意の妥結に貢献しました。

国連と共に歩んで 写真で見る日本と国連

1982-1985



1982.04.20

日本の着物文化の紹介のため国連を 訪れた関係者と着物を着たペレス= デ=クエヤル国連事務総長夫人 パリ協定は2016年11月4日に発効し、日本は同年11月8日に同協定を締結しました。そして2018年12月、カトヴィツェ(ポーランド)で開催されたCOP24で、「タラノア対話」(※)が実施されるとともに、パリ協定の実施指針が採択されました。この実施指針は、パリ協定の精神を貫徹した、全ての国に共通のルールであり、透明性・実効性の高いものです。

日本は2020年以降のパリ協定の本格運用に向け、パリ協定を更に実 効的なものにすべく、各国と緊密に連携しながら、今後も交渉に積極的に 取り組んでいきます。

※世界全体の温室効果ガス排出削減の取組状況を確認し、目標達成に向けた野心の向上を目指すもの。タラノアとは、COP23議長国のフィジーの言葉で、包摂性・参加型・透明な対話プロセスを意味する。



国連気候変動枠組条約第24回締約国会議(2018年12月2~14日、ポーランド・カトヴィツェ)

### 地球環境

国連は、国連環境計画(UNEP)や多数国間環境条約等の枠組みを通じ、地球規模の環境問題に取り組んでいます。日本は、こうした枠組みにおける交渉及び働きかけを通じ、自然環境の保全及び持続可能な開発の実現に向けた取組を推進しています。

海洋環境の保全に関しては、2017年6月、ニューヨークの国連本部で「国連海洋会議(SDG14実施支援国連会議)」が開催され、海洋・海洋資源の保全及び持続可能な利用に焦点を当てた取組について議論が行われました。そこで日本は、海洋ごみや海洋酸性化に係る対策、小島嶼(とうしょ)開発途上国(SIDS)国際会議等に対する協力を発信し、SDG14の達成に向け引き続き貢献していく姿勢を表明しました。

またUNEPでは、2017年12月の第3回国連環境総会決議に基づき、近年の喫緊の課題である海洋プラスチックごみ対策について議論が行われており、日本もそれに積極的に貢献しています。さらに、大阪に所在するUNEP国際環境技術センター(IETC)とも連携し、海洋プラスチックごみ対策にも資する、途上国への廃棄物管理技術の移転を推進しています。

化学物質分野では、2017年に発効した「水銀に関する水俣条約」の 実施において、水俣病の経験に基づく、水銀による被害を防ぐための技 術やノウハウを世界に共有することを通じリーダーシップを発揮していま す。 生物多様性の保全に関しては、ワシントン条約の着実な履行を通じ絶滅のおそれのある野生動植物の保護に貢献し、また同条約の「ゾウ密猟監視プログラム」を通じ、ゾウ原産国での密猟対策を支援しています。また、生物多様性条約の下でも、「生物多様性日本基金」を活用した途上国の能力構築支援を含め、生物多様性保全の世界目標である「愛知目標」の達成に向けた取組に貢献しています。



国連海洋会議(2017年6月5日~9日、国連本部)

### 科学技術イノベーション

2018年6月に国連本部で開催された、SDGsと科学技術との関係を討議する第3回SDGsのための科学技術イノベーション(STI)に関するマルチステークホルダーフォーラム(STIフォーラム)では、日本は、星野俊也国際連合日本政府代表部次席大使がメキシコと共に共同議長を務め、全体の議論をリードしたほか、岸輝雄外務大臣科学技術顧問を筆頭に中村道治国連「10人委員会」(※)委員(科学技術外交推進会議委員)等から、日本の取組を紹介しつつ、SDGsの更なる進展に向けた協力に関する体系的プロセスとして、各国等がSTI活用の方策を可視化する工程表(STIロードマップ)を策定する意義を強調するなど、フォーラムの議論に積極的に貢献しました。

※SDGsの実施を促進するために立ち上げられた技術円滑化メカニズムの一つである「SDGsのためのSTIに関する国連機関間タスクチーム(IATT)」に対し、STIフォーラムやオンライン・ブラットフォーム等について見解、指導、助言を与える有識者委員会であり、市民社会、民間セクター、科学界から、国連事務総長により任命される。

### 国連調達

国連は、世界各国の企業から製品やサービスを購入し、途上国の支援等を行っており、調達物品は食料、医薬品、簡易住宅、自動車など多岐にわたっています。国連システム(29機関)全体の調達規模は約2兆円(2017年)にも上っています。

日本企業にとって、国連調達はビジネス・チャンスであるのみならず、国連の活動に参加し、SDGs達成に向けた取組を示す機会でもあります。外務省は2015年より国連ビジネス・セミナーを開催し、国際機関等が行う調達への日本企業の参入を支援しています。



国連ビジネス・セミナー(2018年7月9日、国立オリン ピック記念青少年総合センター)



1983.09.28

国連本部で軍縮展の説明をする深堀 義昭長崎市議会議員。左に安倍晋太郎 外務大臣とペレス=デ=クエヤル国連 事務総長



1985.10.25

国連デーのコンサートでNHK 交響楽団が演奏



### > 国連は人権保護について、どのように取り組んでいるのですか?

冷戦終結後の民族意識のグローバルな高まりを受けて、1993年に「世界人権会議」が開催され、翌年には<mark>国連人権高等弁務官の</mark>ポストが創設されるなど人権問題への取組が活発化し、2006年3月に「国連人権理事会」が創設されました。国連では「人権」は「平和と安全」「開発」と並ぶ主要なテーマと位置付けられており、「人権の主流化」の理念の下、各種人権フォーラムにおいて、様々な国やテーマに係る人権に関する議論が行われています。

国連における人権の保護・促進メカニズムは、①国連人権理事会や国連総会第3委員会などの人権フォーラムの運用、②人権関連文書の法典化に大別され、日本は双方を通じて、国連加盟以来一貫して世界の人権状況の改善に貢献しています。

### ①人権フォーラムを通じた取組

国連の人権フォーラムは、人権分野における決議の採択や議論を通じ、国際社会の意思形成、相互監視、規範の構築などを行う場です。 具体的には、国連総会第3委員会や人権理事会が挙げられます。

人権関連決議には、特定のテーマに関するテーマ別人権状況決議 (女性や児童など脆弱層の権利の確保など)のほかに、特定の国・地域の人権に着目した国別人権状況決議(北朝鮮、シリアなど)があります。決議の積み重ねにより国際社会の意思や規範が形成されていきます。日本としても、このような国際社会の規範作りに積極的に関わっています。

日本は人権フォーラムにおいて、途上国と西側諸国との架け橋となるように、対話と協力の姿勢に立って、その国自身が人権状況を改善できるよう働きかけています。

### ②人権関連文書の法典化

1948年の「世界人権宣言」を契機に、国連では様々な人権文書・条約が策定されてきました。各条約には締約国による条約の履行状況を検討する条約委員会があり、定期的に締約国が提出する政府報告の審査を実施しています。日本は、2014年1月に障害者権利条約を批准したことで、ほぼ全ての主要人権条約の締結に至りました。また、多くの条約体委員会において、日本人の専門家が委員を務めています。

また、2018年は、世界人権宣言の採択70周年を記念して、国内外で様々な会合が開催されました。2018年12月1日に法務省等と共催した「世界人権宣言・人権擁護委員制度70周年記念シンポジウム」では、鈴木憲和外務大臣政務官がスピーチを行い、日本の人権外交におけるこれまでの取組を積極的に発信しました。

国連と共に歩んで 定直で見る日本と国連

1988-1990



#### 1988.06.01

第3回軍縮特別総会での演説を終え、各国の代表から称えられる 竹下登総理大臣

かになる

### >>> 人を大切にする世界の実現に向けた日本のアピール

### 北朝鮮人権状況

日本は、欧州連合(EU)と共同で、「北朝鮮人権状況」決議案を人権理事会と国連総会の双方に提出しています。この決議案は、国連総会においては2005年以降、人権理事会においては2008年以降、毎年採択されています(2019年1月現在)。

これら決議は、北朝鮮の人権状況に関する国際社会としての懸念を表明し、北朝鮮に対してその改善を求める内容となっています。拉致問題についても、深刻な懸念を強調し、北朝鮮に対し、拉致被害者の即時帰国を含め、問題を早急に解決するよう強く要求しています。

2014年2月に、前年の人権理事会決議により設置された国連の調査委員会が報告書を公表しました。報告書は、拉致問題を含む北朝鮮における深刻な人権侵害を「人道に対する犯罪」に相当するとし、北朝鮮に具体的な取組を勧告するとともに、国際社会や国連にも更なる行動を求める内容となっています。

報告書の提出を受け、日本とEUが提出したこれまで以上に強い内容の決議が人権理事会及び国連総会において採択されています。

2018年3月の人権理事会において採択された決議では、北朝鮮に対し、拉致問題を含む全ての人権侵害を終わらせるための措置を早急にとることを要求し、拉致問題及び全ての拉致被害者の即時帰国の重要性及び緊急性に留意し、日本人に関する全ての問題の解決、特に全ての拉致被害者の帰国が可能な限り早期に実現することを期待しています。また、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)の能力強化のプロセスの加速化やOHCHRに対し啓発活動等の強化を求めています。2018年12月に国連総会本会議で採択された決議では、北朝鮮の深刻な人権侵害を非難し、その終結を強く要求し、拉致問題及び全ての拉致被害者の即時帰国の重要性及び緊急性並びに拉致被害者及び家族が長きにわたり被り続けている多大な苦しみに留意し、日本人に関する全ての問題の解決、特に全ての拉致被害者の帰国が可能な限り早期に実現することを期待する内容となっています。こうした決議以外でも、2014年以降4年連続で安保理において人権状況を含む北朝鮮の状況が包括的に議論されてきました。

### ハンセン病差別撤廃

日本は「ハンセン病差別撤廃」決議案を、人権理事会には2008年から2010年、及び2015年及び2017年に、国連総会には2010年に提出し、いずれも全会一致で採択されています。また、「ハンセン病差別撤廃のための原則及びガイドライン(P&G)」をより一層普及促進させるため、ハンセン病人権啓発大使を任命し、連携を強化しています。

日本がブラジル、エチオピア、フィジー、モロッコと共に2017年6月の人権理事会に提出し全会一致で採択された決議の共同提案国は、最終的に50か国となりました。本決議は、ハンセン病差別撤廃に関する特別報告者を3年間の任期で任命することを決定しました。これを受け、同年9月、ポルトガル出身のアリス・クルス氏が同特別報告者として任命されました。また、同決議は、国連人権高等弁務官及び同特別報告者に対して、ハンセン病差別に関するセミナーを実施するよう奨励しています。

### カンボジア人権状況

日本は、「カンボジア人権状況」決議案を1999年から人権理事会に提出しています。本決議は、これまで毎回全会一致で採択されており、日本がカンボジア側と西側諸国間の意見調整に努力した成果として、双方から高い評価を得ています。本決議は、カンボジアの人権状況を公平な視点から評価しつつ、更なる進展を促すバランスの取れた内容となっています。2017年9月の人権理事会においても、本決議は全会一致で採択されました。同決議は、自国の人権状況改善に向けたカンボジア政府の前向きな努力への支援を継続することを目的としており、カンボジアにおける最近の人権状況に対する国際社会の懸念を反映しつつ、国連事務総長に対し、国連人権理事会において、同国における人権状況を書面で報告することを求める内容となっています。

### ●国連人権理事会

(Human Rights Council)

国連人権理事会は、人権および基本的自由の保護・促進に向け、1年を通じて年3回の定期会合(合計約10週間、於:ジュネーブ)にて、審議や勧告などを行っています。理事国は、47か国で構成されています。前身の国連人権委員会は、1946年、経済社会理事会の機能委員会の一つとして設置されましたが、日本は1982年以来継続してメンバー国に選出されており、人権理事会に発展的改組された現在においても、2006~11年までの2期及び13~15年に理事国を務め、2017年3月より4度目の理事国を務めています。

同理事会の創設に伴い、国連加盟国(193か国)全ての国の人権状況を4年半に一度普遍的に審査する枠組みとして、UPR(普遍的・定期的レビュー)制度が、同理事会の定期会合とは別に、作業部会形式で開催されています。作業部会における審査では国連加盟国全てが議論に参加し、人権理事国3か国が1チームとして被審査国の報告者となります。日本もこれまで2008年、2012年及び2017年にUPR審査を受けました。



人権理事会においてステートメン トを行う辻清人外務大臣政務官 (2019年2月、ジュネーブ)

### ●国連総会第3委員会

(Social, Humanitarian & Cultural Committee; Third Committee)

国連総会第3委員会は、国連総会の主要6委員会のうち、人権・ 社会問題を扱う委員会であり、毎年10~12月にかけて定期会合 (於:ニューヨーク)が開催されます。メンバーは国連全加盟国で す。様々なテーマに関して各国がステートメントを行うほか、各種 決議の採択などが行われ、日本も国連加盟直後から今日に至るま で積極的に参加しています。



1990.06.12

ペレス=デ=クエヤル国連事務総長と会談する黒柳徹子ユニセフ親善大使

### >>> 人権に関する条約に誠実に対応する日本

### 国際人権法への積極的な取組

日本は、8つの主要な人権条約を締結しています。

直近では、障害者関連の集中的な国内法令整備を終えた上で、2014年1月20日に「障害者の権利に関する条約」を締結しました。本条約は、障害者の人権・基本的自由の享受の確保、障害者の固有の尊厳の尊重の促進を目的として、締約国がとるべき措置などを規定しています。本条約の締結により、日本における障害者の権利の実現に向けた取組の一層強化、人権尊重に向けた国際協力の促進が期待されます。

2018年6月、ニューヨークの国連本部で開催された第36回自由権規約締約国会合において、自由権規約委員会委員選挙が行われ、日本から立候補した古谷修一早稲田大学法科大学院教授が当選を果たしました。日本は、1987年から現在まで、自由権規約委員会に継続して委員を輩出しており、古谷教授は日本出身の3人目の委員となります。

### COLUMN 3

# 女性が輝く社会の実現に向けて

日本は、「女性が輝く社会」の実現を政策の重要課題とし、その取組を国際社会で積極的に進めています。

2018年6月、ニューヨークの国連本部で開催された第20回女子差別撤廃条約締約国会合において、女子差別撤廃委員会委員選挙が行われ、日本から立候補した秋月弘子亜細亜大学教授が当選を果たしました。日本は、女子差別撤廃条約の締約国として同条約を積極的に履行するとともに、1987年から現在まで同委員会に継続して委員を輩出しており、秋月教授は日本出身の6人目の委員となります。

安倍総理大臣は、国連女性機関(UN Women)が展開する男女共同参画への男性・男児の協力を促進するHeForShe社会連帯運動に参加しています。HeForShe社会連帯運動の加速策である「IMPACT10x10x10」は、各10名の首脳・大学学長・企業のCEOによる戦略的な取組を促すイニシアティブです。2015年6月、「IMPACT10x10」の10名の首脳の一人に安倍総理大臣は選出されました。本イニシアティブを通じて、日本政府が掲げる「すべての女性が輝く社会」づくりを国際社会に発信し、日本国内においても、女性の活躍推進を応援する男性たちの輪がさらに広がることが期待されます。

日本は2014年度から毎年度、 国際女性会議WAW!を開催し、 女性の活躍推進のための日本 の取組・進捗を国内外に発信す るとともに、女性を巡る様々な課 題について包括的に議論して 提言を行っています。これら提言 は、国連文書として登録されま す。第5回WAW!は、2019年3月 にG20のエンゲージメント・グルー プのひとつであるW20と同時開 催しました。



WAW!2017で演説する安倍総理大臣(2017年11月1日、東京)

# 国連と共に歩んで

写真で見る日本と国連

2006-2012

### 日本の政府報告審査

日本は、締結している人権諸条約について、各条約の規定に従い、国内における条約の実施状況に関する政府報告の審査を定期的に受けています。2018年8月には人種差別撤廃条約の、11月には強制失踪条約、2019年1月には児童の権利条約の政府報告審査をジュネーブにて受けました。

### Message

国連女性機関(UN Women) 日本事務所長

### 石川雅恵



### 「私が国連で働くきっかけと意義について」

自分の置かれている環境と全く違う環境にいる人々が外の世界にはいるのだと衝撃を受けたのは、当時の新聞に掲載されていたインドシナ難民の子供の写真がきっかけでした。粗末な衣服を身にまとった栄養失調状態の男の子の写真は、小学生だった私の心に強烈なイメージを残し、その切り抜きを手にもって、学校として募金活動はできないものかと担任の先生に話をしたことを今でも覚えています。その後、日本の中学、高校、大学、大学院と進学しましたが日本の外の世界で起こっていることには常に関心をもち、将来は日本という枠にとらわれない仕事がしたいと漠然と考えていました。

大学院で国際人権法を勉強していたある日、講義中の担当教授の一言 が私の方向性を決めました。「君たちは本が読めることが当たり前と思って いるだろうが、字が読めるという環境がどれだけ恵まれた環境であるかわか りますか?」と。彼は西アフリカにあるブルキナファソという国の貧困と識字率 の低さを例にあげ、女子の識字率はさらに悪いことを告げました。当時、私 はブルキナファソという国の名前すら知らなかったのですが、同じ人間として この地球で生を受けながら、生まれた国によっては教育の機会が与えられ ず、また女であるという理由で社会での存在価値が低いという不正義と不 平等に対し自分ができることは何であろうと真剣に考えるようになりました。 その後、外務省の専門調査員という仕事に就く機会に恵まれ、NY国連本 部において女性や子供の人権問題の議論や交渉にかかわる機会を得まし た。各国の外交官とともにマルチ外交の最前線に立ち、それぞれ異なる政 治的・経済的・社会的立場から議論をしたことは自分の人生にとって大きな 財産となりました。立場の違う相手に自分の主張をわかってもらうために、ど のような言葉で表現すればいいのか、何を譲歩し何を守らなければならな いかということを、身をもって学びました。この経験は国連職員になった今で も様々な場面で大いに役に立っています。

その後、UNICEFに数年、UNFPAに十数年在籍し子供と女性の人権問題を解決するためのパートナーシップスの構築にかかわってきました。現在の国際社会が抱えている複雑な課題は一国際機関や一政府だけで解決できるものではなく、異なった立場でありながら目的を共有する様々な主体が協働してこそ解決の道が見いだせます。現職のUN Womenの日本事務所長としての立場でも、世界各国で実施するUN Womenの活動を日本人に理解し支援していただくため日本政府関係者を始め、企業、研究者、地方自治体、各国大使館、メディア、学生と様々な立場の方とお話させていただき、ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメント達成のための協働に取り組んでいます。との職場にもあるように困難な場面にも多々直面しますが、人類共通の課題であるSDGs(持続可能な開発目標)に取り組む国際社会の一部として自分は仕事をしていることを誇らしく幸せに思います。

国連では現場での事業実施以外にも財務、物資調達、人事や渉外など

様々な分野での人材が求められています。国際機関での就職を目指される方には多様性あふれる職場で生かせる専門性と適応性、コミュニケーション能力を身につけ、挑戦していただきたいと思います。



シエラレオネの母子保健センターで助産師さんたちと



#### 2006.12.18

日本の国連加盟50周年に際し 天皇皇后両陛下ご臨席の下、開 催された記念式典

## 行財政改革



07

### より効率的な国連予算の実現

国連の予算は大きく分けて通常予算(1月から翌年12月までの2か年予算)とPKO予算(7月から翌年6月までの1か年予算)で構成されています。このうち、通常予算については、2018年12月、国連総会において、2018~2019年2か年修正予算として、約58億米ドルの予算が承認されました(2018~2019年度当初予算比で約7.7%増)。また、PKO予算については、2018年7月に、2018~2019年度のPKO予算が承認されました(予算総額は前年度最終予算比約4%減の70.2億ドル)。分担金は国連憲章に定められた義務であるものの、加盟国の負担能力は無限ではないため、効率的かつ効果的な予算の執行が求められます。

日本は、国連分担金(通常予算や国連PKO予算など)の約9%を負担(通常予算・PKO予算ともに加盟国中第3位)しているほか、いわゆる国連ファミリーと呼ばれる国連関連機関に対して、多くの資金的貢献を行っています。日本は、これらの資金がより効率的に活用され、かつ、より多くの成果を達成することを目的に、国連の行財政を議論する国連総会第5委員会等で、国連の行財政改革が進むように努力しています。

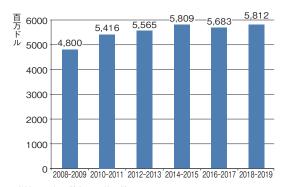
### より効率的な国連組織の実現

2017年1月に国連事務総長に就任したグテーレス国連事務総長は平和への取組及び開発とともに、国連のマネジメント改革を優先 課題として位置付け、組織の一層の効率化・効果向上に取り組んでいます。日本は、同改革の目的を支持しつつ、改革が適切に実施され具体的な成果を実現できるよう働きかけを行っています。

### より公平な分担率の実現

日本の国連通常予算分担率は2018年の分担率交渉の結果、8.564%(2019年から2021年まで)となり、2016年から2018年の期間より1.116ポイント減少しました(下表参照)。中国の分担率が大幅に上昇したことにより、日本の分担率は米国及び中国に次いで三番目となりました。日本は、新興国などが更に応分の負担をすることで、より公平な負担が実現できると考えます。

### ●国連2か年通常予算の推移(2008-2019年)





#### ●国連PKO予算の推移(2003~2019年) PKOミッションの数(PKO予算で手当てされているもの) ド ル110 18 ₹ 100 16シ 15 15 15 90 14 84.6 82.7 78.9 -14ン 79.8 79.5 <sub>78.6</sub> 80 数 12 70 60 10 50.2 50 40 30 20 2008 注:PKO予算額は最終予算

#### ●主要国の国連通常予算分担比率

順位※	国名	2016-2018年	2019-2021年	増減ポイント
1	米国	22.000 %	22.000 %	± 0.000
2	中国	7.921 %	12.005 %	+4.084
3	日本	9.680 %	8.564 %	-1.116
4	ドイツ	6.389 %	6.090 %	-0.299
5	英国	4.463 %	4.567 %	+0.104
6	フランス	4.859 %	4.427 %	-0.432
7	イタリア	3.748 %	3.307 %	-0.441
8	ブラジル	3.823 %	2.948 %	-0.875
9	カナダ	2.921 %	2.734 %	-0.187
10	ロシア	3.088 %	2.405 %	-0.683

※2019-2021年の順位



### 2010.08.06

潘基文国連事務総長が歴代の事 務総長として初めて広島平和記 念式典に出席し、核兵器のない 世界の実現に向けたメッセージを 発信



### 2012.03.05

東日本大震災1周年を追悼し、世界から日本への支援に感謝するコンサートで国連本部にて舞を披露する伝統芸能保存会の皆さん

### >>> なぜ、日本人が国際機関で働くことが重要なのですか?

世界中の人々が平和に暮らし、繁栄を享受できるよう、専門知識を最大限にいかして活躍する国際機関の職員。貧困、紛争、難民、人権、感染症、環境問題など、それぞれの国が一国では解決することのできない地球規模課題に対応するため、現在、約850名の日本人職員(専門職以上)が世界各地で活躍しています。

より多くの優秀な日本人が国際機関で活躍すれば、顔の見える形で、国際社会における日本のプレゼンスを向上させることができます。また、日本人職員には、国際機関と日本との「橋渡し」も期待されます。日本がイニシアティブを取って、国際社会が直面する諸課題に取り組むにあたり、国際機関の本部や各国のフィールド事務所で勤務する日本人職員とは、日常的に緊密な協力関係を築いています。

実際、異なる組織が一緒に活動する場合、目標は同じでも細かい点で考え方が違うことがあります。このような時、国際機関と日本双方の仕事の進め方や文化の違いなどを理解できる日本人職員の存在は、政策課題を円滑かつ効率的に進める上で極めて重要で、国際機関にも歓迎されます。

日本人職員数は、2000年と比べて大幅に増加していますが、他の主要国に比べると、まだ少ないのが現状です。そのため、政府として、2025年までに国連関係機関で働く日本人を1,000人とすることを目指しており、外務省としても、若手人材を派遣するJPO派遣制度の実施や広報活動を通じた潜在的候補者の発掘・育成などの取組を強化しています。



COLUMN 4

**励援します** 働きたい人を 国際機関で 国際社会が直面する様々な課題に取り組み、世界を舞台により良い明日を創るために尽力する国際機関職員――。外務省国際機関 人事センターは、国連を始めとする国際機関への就職を目指す日本人の方々を支援するため、主に以下の取組を行っています。

- ●日本人を国際機関に原則2年間派遣するJPO (Junior Professional Officer)派遣制度の実施
- ●将来、国際機関の幹部候補となり得る中堅以上の日本人職員を派遣する事業の実施
- ●国際機関の空席ポスト情報の提供
- ●国際機関キャリア・ガイダンスなどの開催

国際機関の仕事=国際協力というイメージが強いかもしれませんが、求められる人材はそれだけではありません。専門分野で活躍する 弁護士や医師、国際機関の組織を支える会計・人事担当者、広報戦略を担うIT専門家など、幅広い人材が必要とされています。あなたの専門性を活かせるポストがあるかもしれません。

国際機関で専門職として働くには、英語などの語学力に加え、修士号以上の学位の取得などが条件となりますが、同時に「どのようなポストがあるのか」や国際機関に関するイベントへの参加などを通じて、日々、国際機関で働くために必要な知識や情報を入手することが重要です。国際機関人事センターでは、ホームページやfacebookなどを通じて、こうした情報を発信しているので、ぜひ参考にして下さい。 外務省国際機関人事センター

- ●ホームページ:https://www.mofa-irc.go.jp/index.html
- ●facebookページ: 👔 https://ja-jp.facebook.com/MOFA.jinji.center/
- ●twitterページ: У https://twitter.com/mofajinjicenter
- ●住所:〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1
- ●電話:03-5501-8238(国際機関人事センター直通) ●Eメール: jinji-center@mofa.go.jp



### 国際機関で働く意義についてお話しします

Message 1

国際移住機関(IOM) 駐日代表 佐藤美央

# 1

### 「国際機関の現場で働く楽しさ」

大移動の時代に、誰ひとり取り残されない社会を目指して。

今、この地球上で7人に1人は移民と考えられており、人の移動は、21世紀のメガ・トレンドです。私は、2001年に外務省のJPO派遣制度を通じて、国際移住機関(IOM)で働き始めました。これまで、ケニア、ベルギー、インドネシア、イラク(ヨルダン駐在)、アフガニスタンと勤務して、日本が6か国目の勤務となります。

IOMは、世界的な人の移動(移住)の課題を専門に扱う国連機関です。情報通信や移動の手段が格段に進んだ現代の社会では、人の移動はグローバルな課題の一つです。この課題に国際社会が協力して取り組むことで、移民一人ひとりにとっても、そして社会にとっても、持続可能な開発や、社会の発展、平和の構築といった共通の目標に向けた貢献が出来るようになります。また、人の移動は、私たちの社会の様々な分野に幅広く関わるもので、持続可能な開発目標(SDGs)においても、多くのターゲットに直接、関わっています。

これまで勤務してきた国々では、それぞれ特徴のあるIOMの活動が行われていますが、東京の直前に勤務していたアフガニスタンでは、日本政府の支援を受けて実施している二つの事業にも関わることが出来ました。一つは、避難先から帰国したアフガニスタン人への緊急人道支援です。長期にわたる内戦や自然災害、治安悪化など、様々な要因で国外へ避難しているアフガニスタン人は今でも数百万人に上りますが、その中でも、隣国のパキスタンやイランで、政府や国際機関への登録がないまま、非登録難民となっている人たちが何百万人もいます。IOMは、これらの人たちが長い避難生活の後に帰国した際に、アフガニスタン政府や、他の国連機関、NGOなどと協力して、当座の生活に必要な物資を配布したり、アフガニスタン国内の最終目的地までの交通手段を提供したり、必要な場合には、医療支援を行うなど、様々な支援を行います。もう一つの事業は、防災支援事業です。防災も人の移動に関わる重要な課題で、アフガニスタンは、非常に自然災害の多い国ですが、日本ほどの防災環境が整っていないため、災害の規模も大きくなりがちで、その対応もなかなか難しいのが現状です。そうした中、日本政府の支援を受けて、これまでにIOMが蓄積してきた災害に関するデータをもとに、アフガニスタン政府、地域住民と協力して、防災対策の能力向上支援を行っています。

これらの活動を通して、直接、現場を訪れ、様々な要因で移動する人々に関わることが出来るのは、国際機関で働いていく上で、やりがいを感じることの出来る瞬間の一つです。日本での勤務は、アフガニスタンのようなフィールドとはまた異なる環境ですが、IOMは日本国内においても、日本政府の支援を受けていくつかの事業を行っており、その一つに人身取引の被害者支援があります。日本のような先進国と言われる国でも、人の移動に関して、IOMのような国際機関が協力できる分野はたくさんあり、加えて、海外で実施している活動について、日本の皆様に広く知ってもらうことも重要な活動の一つです。

国際機関での仕事は、常に移動を伴うものですが、外から日本のことを見つめなおす機会でもあります。それぞれの場所で、新たな人々と出会い、いろいろな国の出身の同僚と働くことが出来る魅力もあります。また、以前のフィールドで会ったことのある、他の国際機関やNGO、外交団の友達と、また別のフィールドで再会することも良くあり、そんな時には、それぞれがいろいろな場所での経験のよもやま話で盛り上がり、苦労だったことも、大変だったことも、失敗ですら、笑って話せるようになります。SDGsを始め、グローバルな共通の目標に向けて、誰ひとり取り残されないようにする、それぞれの社会の努力の一端に、国際機関での仕事を通じて、自分も関わっていると感じることが出来るのは、国

際機関で働く大きな喜びです。是非、皆さんも一緒に働いてみませんか。



IOMの同僚とともに、アフガニスタン・ヘラート県のイランとの国境イスラム・カラを訪問。



繰り返される洪水対策として、蛇籠(鉄線に石を詰めたもの)を用いた壁を設置する現場を訪問

国連と共に歩んで

2016- 写真で見る日本と国連

### Message 2

国連環境計画(UNEP)経済局 国際環境技術センター

本多俊一

### 「自分の全てを活かせる職場」



高校から大学院を修了するまでいわゆる典型的な国内の理系学生であった 私は、その証として博士(環境科学)を取得し、その後は研究者としての道を目指 していました。しかしその12年後、当時全く考えていなかった国連職員として国 連環境計画(UNEP)に就職しました。今では自分の持っている全てを使って、 開発途上国の環境問題、特に廃棄物問題に取組んでいます。今までの様々な 機会や多くの人の出会い、そしてそこから学んだ「こころ」が、今の私の道となっています。

日本で博士号を取得後、国内では就職先が全く見つからず、次のステップを海外に求め、中国北京にある清華大学環境工学部の博士研究員となりました。 北京オリンピック開催が決まった直後の当時は、私の給料は月2万円程度、それでも十分に生活することができました。人生で初めて日本を外から見ることができ、自分の価値観の狭さを痛感しました。当時、指導教官が国際環境条約の一つであるバーゼル条約の地域センターを兼任していたこともあり、専門知識を国際条約を通して世界に活用できるという経験を通して、私も国連職員の道を考えるようになりました。

その後、環境省国立水俣病総合研究センターの研究員として就職し、水俣病の疫学的な研究や、国際的な水銀汚染問題に取組みました。水俣市に住み、水俣病患者様とお仕事をさせていただき、人としてするべきこと・考えるべきこと・守るべきこと、そして「正直に正面から向き合うこと」という、人生そのものを勉強させていただく機会に恵まれました。この人生経験は、私の国連職員としての「こころ」となっています。

水俣で3年間過ごした後、環境省廃棄物・リサイクル対策部へ異動し、廃棄物・化学物質の国際環境条約担当官として、関連条約の施行や各国との調整、国際交渉、国際廃棄物プロジェクトの実施を行いました。その時、水銀管理に関する新たな条約交渉を最初から最後まで担当する機会に恵まれ、水俣で学んだ専門知識とその「こころ」を胸に秘めて、「水俣条約」が合意されるまで世界各国の交渉官と共に仕事を行いました。国際条約交渉という表舞台の仕事はもとより、行政官としての日々の仕事、国際環境協約を取り巻く政治的・外交的な課題への対応など、今の国連職員としての土台となる経験を築きました。また、ここで作り上げた世界中の行政官や専門家との友人関係は、今でも続いています。

国連職員を目指してから約11年間、遠回りをして積み上げた様々な経験や専門知識、語学、そして一番重要な「こころ」を磨き上げて、2015年5月からUNEPの廃棄物担当部署で、大阪に所在する国際環境技術センターに勤務しています。ここでは、開発途上国における廃棄物問題(水銀廃棄物、電気電子機器廃棄物、有害廃棄物など)解決に向けた各種政策・技術支援、現地での汚染状況モニタリング調査、関連条約交渉支援等、自分が持っている全てを活用して仕事しております。私は廃棄物調査のために開発途上国の埋立処分場で数日過ごす事がありますが、そこで汗を流して目を輝かせながら資源ごみを拾っている多くの人に出会います。この人たちが教育や社会保障を受けられるような廃棄物管理システムを創り上げ、それを社会経済の中に組込むことで、持続可能な社会を目指すことが重要です。

国連は、職員が持つ経験や専門知識、そして独自の「こころ」を実践として活用できる職場です。自分自身が持っているものを全て「力」に変えて、世界が「正直な方向」へ着実に進むために、皆さんのお手伝いをさせてもらえることが国連職員としてのやりがいです。



ナイロビの処分場(ケニア政府の友人と)。



### 2016

国連加盟60周年記念行事でお ことばを述べられる皇太子殿下 (中央)

列席者は右手より、安倍晋三総 理大臣、岸信夫外務副大臣、千 玄室日本国際連合協会会長

### **Short History of Japan & United Nations**

### 日本と国連ミニ・ヒストリー

1943 モスクワに米、英、ソ連(当時)の外相が集まり「四か国宣言」を発表(中華民国(当時)も署名)、 国際的な機関の創設を宣言

前年の「四か国宣言」を受け、ワシントンD.C.に米、英、ソ連(当時)、中華民国(当時)の代表が集まり 国際連合憲章の原案を作成

国際連合設立のためのサンフランシスコ会議を開催 6月26日に連合国50か国が署名、後にポーランドも署名し、 10月24日、原加盟国51か国で正式に国際連合が発足

952 日本、国連に加盟申請するがソ連(当時)の拒否権発動などで実現せず

10月19日「日ソ共同宣言」締結 12月12日 安保理が総会に対し日本の国連加盟を勧告 12月18日 国連総会全会一致で日本の加盟を採択。80番目の加盟国となる

「長期にわたりわれわれの念願を実現するために撓まざる努力を惜まなかつた国々の代表に対しては私はこの機会において心から感謝の意を表明する次第であります。…」「わが国の今日の政治、経済、文化の実質は、過去一世紀にわたる欧米及びアジア両文明の融合の産物であつて、日本はある意味において東西のかけ橋となり得るのであります。…」(重光葵外務大臣(当時)演説)

1958 日本、初めて安保理非常任理事国となる

1961 加盟国100か国突破

1974 国連デー・コンサートで小沢征爾氏など日本人が共演

1987 中曽根康弘総理大臣(当時)が日本の総理大臣として初めて国連総会一般討論の場で演説

1989 京都で第1回国連軍縮会議開催

1992 日本が国連PKOに初参加

1994 天皇皇后両陛下の国連本部ご訪問

2000 国連の将来目標を掲げたミレニアム宣言を採択

2001 国連がアナン事務総長(当時)とともにノーベル平和賞を受賞

2004 小泉純一郎総理大臣(当時)、国連総会で「国連新時代」を訴える

2006 日本が主導した「北朝鮮核実験実施に関する国連制裁決議」(決議第1718号)が、 安保理で全会一致で採択される

2007 ヴァイオリニストの五嶋みどり氏が国連ピース・メッセンジャーに任命される

2011 南スーダンが193番目の加盟国となる

日本が主導した核軍縮決議案が20年連続して採択される

2015 国連創設70周年

日本、国連加盟60周年





1945年4月25日から6月26日にかけて 開催されたサンフランシスコ会議



日本の国連加盟、国旗掲揚に立ち会う 重光葵外務大臣(当時)



指揮する小澤征爾氏と堤剛氏(チェロ)、 今井信子氏(ヴァイオリン)



国連本部で説明を受ける天皇皇后両陛下



第73回国連総会一般討論演説を行う安倍総 理大臣(2018年9月25日)



写真提供元は各写真に表示。表示されていない写真の著作権は外務省に帰属します。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/

2013

2016